

「長野県庁周辺の整備方針」について 地域にお住まいの皆様等との意見交換会を開催します

令和7年3月に策定した「長野県庁周辺の整備方針」に基づき、今後具体的な検討を進めるにあたり、周辺地域にお住まいの皆様や県庁周辺に通勤・通学されている皆様と意見交換を行います。

1 日 程

令和7年7月30日(水)

午後5時～午後6時20分まで(5分前までに会場にお越しください。)

2 会 場(集合場所)

長野県庁 講堂(長野市大字南長野字幅下692-2)

3 参 加 者

県庁周辺整備対象地域(長野市第一地区・第四地区)にお住まいの方及び
通勤・通学されている方

4 申込方法

○WEBからのお申し込み

右の二次元コードまたは <https://forms.office.com/r/BPvyx8XKxk>
にアクセスしてお申し込みください。



○お電話・FAXでのお申し込み

受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(土日祝を除く)

電話番号: 026-235-7083

FAX: 026-235-7474 ※別添申込書による(申込先: 総務部財産活用課財産企画係)

5 申込締め切り

令和7年7月29日(火)

6 留意事項

- ・意見交換会は公開で行います。
- ・駐車スペースには数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関でのご来場にご協力ください。

※長野県庁周辺の整備方針

(長野県HP)

県の総合5か年計画に掲げる「地域活力の維持・発展」の一環として、多様な行政需要に的確に対応するため、県庁周辺の老朽化した県有施設や県有地の有効活用を検討するとともに、同計画における「安全・安心な社会づくり」を推進する一環として、県民の命と安全・安心な暮らしを守るための警察本部庁舎の建設を、一体的に進める方針として策定しました。



確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当: 財産活用課財産企画係 関森、山口

電話: 026-235-7083(直通)

026-232-0111(代表) 内線2216

電子メール: zaikatsu@pref.nagano.lg.jp

ファクシミリ: 026-235-7474

「県庁周辺の整備方針」住民の皆様等との意見交換会 参加申込書

申込先（FAX）：026-235-7474（総務部財産活用課）

開催日時：令和7年7月30日（水）17:00～18:20（会場：県庁講堂）

1. 参加者の氏名

--

2. 参加者の年齢

☐ 10代未満	☐ 10代	☐ 20代	☐ 30代
☐ 40代	☐ 50代	☐ 60代	☐ 70代以上

3. 参加範囲

県庁周辺整備対象地域（長野市第一地区・第四地区）に
☐ お住まいの方
☐ 通勤・通学している方

4. 整備方針の中で関心のあるテーマ

☐ 県政機能（県警本部庁舎、駐車場集約 等）
☐ みどり・景観（みどり豊かな景観、県庁前広場空間 等）
☐ 働き方（カフェ、打合せができるスペース 等）
☐ 環境（ゼロエネルギー化、広場空間の芝生化 等）

5. 配慮が必要な事項（該当あれば）

☐ 車いす利用	☐ 手話通訳※	☐ 要約筆記※
☐ その他（ ）		

※直前のお申し込みの場合、通訳者・筆記者を用意できない場合があります。